

第1回王寺町総合計画審議会

(兼 デジタル田園都市構想総合戦略懇話会) 会議録

日 時 令和6年7月24日(水) 14:00～16:20

場 所 やわらぎ会館3階 小会議室2

出席者 委員 沖 優子 委員(王寺町議会議長)
丹下 豪 委員(王寺町議会議員)
中川 幾郎 委員(帝塚山大学名誉教授)
直田 春夫 委員(NPO政策研究所理事長)
池島 徳大 委員(王寺町教育委員会教育委員)
井村 知次 委員(王寺町自治連合会会長)
黒田 ゆかり 委員(王寺町社会福祉協議会理事)
古林 葉二 委員(株式会社南都銀行王寺支店長)
佐野 純子 委員(王寺町観光協会アドバイザー)
長岡 雅美 委員(奈良テレビ放送株式会社代表取締役社長)
平岡 秀隆 委員(王寺町副町長)
森 正治 委員(王寺町CIO補佐官)
吉村 了也 委員(王寺町商工会会長)
池田 興仁 委員(住民公募)
岡田 里美 委員(住民公募)
平井 康之 王寺町長
事務局 幸田総務部長、政策推進課 吉田課長、酒田主幹

欠席者 なし

案 件

- 1 委嘱状交付
- 2 委員自己紹介
- 3 会長の選出について
- 4 会長職務代理者の指名について
- 5 第2期王寺町総合戦略について
- 6 今後の審議内容及びスケジュールについて
- 7 その他

1 委嘱状交付

平井町長挨拶

大変お忙しい中またお暑い中、ご参集いただき、まず感謝申し上げたい。

昨年度、総合計画という王寺町の最上位計画の後期5年分の基本計画を策定した。この計画を、どう実践していくか、目を光らせていたくのが皆さん方の役割だと考えている。

人口動向に関して、一番直近の王寺町の住基人口は、2万3780人と聞いた。町の人口のピークは、平成7年の2万4574人。ここ2回の国勢調査では、4%近く人口が増えており、県内の市町村の中で伸び率が一番高かった。国勢調査人口が増えたことにより、交付税も増加した。来年、また国勢調査があるが、人口減少を危惧している。人口動向をしっかり分析して、まちづくりに活かしていきたい。

令和5年の王寺町の出生数は154人、合計特殊出生率は1.18。奈良県平均の1.21、全国平均の1.20を下回り、非常に危機感がある。10年前の平成26(2014)年に出生率1.26まで下がり、衝撃を受けた。その時は、教育環境の整備が最も重要だと考え、南北2校の義務教育学校を整備することを決めた。

いずれ奈良県にもリニア駅ができる。その駅で乗り換えれば、王寺町と品川が80～85分で行き来できるようになる。後期基本計画はできあがったが、事情変更やその時々ニーズに合わせていくことも大事だ。そのようなことも踏まえて、委員の皆さんには王寺町をどうデザインしていくか思い描いていただきたい。

(平井町長、公務のため退席)

2 委員自己紹介

3 会長の選出について

事務局 王寺町総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、「会長は、委員の互選により定める」とあるが、会長の選出方法についてお諮りしたい。

井村委員 2019年にできた総合計画、そして今年策定された後期基本計画は、帝塚山大学名誉教授の中川委員にご指導いただきながら作り上げてきた。そして中川委員は、地方自治を専門としておられ、県内に限らず全国的に様々な自治体で総合計画やまちづくりの指導をされているということで、中川先生を推薦したい。

委員一同 異議なし

4 会長職務代理者の指名について

王寺町総合計画審議会条例第5条第4項の規定により、
中川会長が直田春夫委員を会長職務代理者に指名した。

5 王寺町総合計画後期基本計画（兼 第3期デジタル田園都市構想総合戦略）について

中川会長 事務局より、総合計画や総合戦略の趣旨について説明してほしいと依頼を受けたので、少し時間を頂戴して話をさせていただく。

そもそも総合計画というのは、法律用語でなく俗称。しかし、全国共通で総合計画という言葉が使われている。旧地方自治法上第2条第4項には、基本構想が規定されており、法律上は基本構想であった。基本構想は、おおむね10年から15年程度の長期間にわたる行動方針。この基本構想は、旧法では議会の議決事項であった。そのため、各自治体は、大体10年単位ごとに総合計画を作り続けてきた。しかし、かつての民主党政権のときに、あまりに地方公共団体を縛りつけるのはいかなものかとして、地方自治法改正の際に、法律による義務付けが解除された。

しかしながら、ほとんどの自治体は従来どおり総合計画を作り続けている。義務付けがなくなったので、総合計画を策定しないという自治体も一部あると聞く。総合計画は、行政だけの計画ではなく、議会も同意した上での団体計画、つまり地方公共団体全体の計画である。

地方自治法の位置づけがなくなったため、自治体がどのように総合計画を位置付けてきたかという点、いわゆる自治基本条例やまちづくり基本条例の中で、総合計画をオーソライズし直すという手法を取るようになった。自治基本条例のない自治体でも、総合計画条例を作って新たに定義する自治体も出てきたが、背景に総合計画は大変重要な計画だという認識がそこにあったためだと考える。

この総合計画ができていく背景にもう一つあったのは、国の全国総合開発計画。10年ごとに国もそういう開発計画を作ってきた。市町村もそれを見習うというような流れがあったが、全国総合開発計画がなくなり、地方公共団体の主体性が強くなってきている。

計画の中には、国の法律の定めによって作らねばならない計画あり、それを法定計画という。それ以外に自治体が独自に定めている法定外計画がたくさんある。一般市で大体50～60の計画があるが、総合計画を頂点に上位・中位・下位という順番に並べ直していくことによって、その当該自治体の政策の全体系が見やすくなる。

それから、自治体の業務は、国および都道府県の代理として行う法定受託事務と、法定受託事務以外の自治事務に大別される。都道府県の業務は7割近くが法定受

託事務、市町村では大体5割5分ぐらいが法定受託事務と言われているが、それ以外の仕事は自治事務。この法定受託事務と自治事務をまとめ直して、部門別に整理したのが総合計画とも言える。総合計画を見れば、この王寺町という町が防災、福祉、教育、環境、文化等々に渡ってどのような仕事をしているかが一目瞭然に分かる。

10年ごとに総合計画を作る年次がやってくる。その計画を作るスキルに乏しかった市町村は、大手の総合研究所などに仕事を頼った。そして、大事件が起こった。北は青森県の自治体の計画と南や鹿児島県の自治体の計画の文章がそっくりだということが発覚し、一体これは何なのだということになった。数字だけ入れ替えて、文章はほぼ同じものを使っていた。つまり自前で計画作っておらず、業者に丸投げしていたということ。その大事件の反省と大手総研に対する批判から、タウンコンサルティングが台頭した。いわゆる4大総研は、もう国しか相手にしなくなっていった。というより、都道府県や市町村から見放されてしまった。総合計画は、実はもう一つ大きな欠陥を持っていた。それは、行政だけの計画、つまり行政だけの行動計画であったため、住民自治の視点が全く抜けているということが指摘された。

これらの反省があり、いわゆる手作りの総合計画が徐々に増えてくるが、その手作りの総合計画をバックアップできるような、いわゆるタウンコンサルタントのような組織が町に必要なようになってきた。

住民自治の役割も書くような総合計画の先駆けになったのが、愛知県の高浜市で、奈良で有名なのが生駒市。

この王寺町の総合計画には、その住民自治の役割もちゃんと書かれている。そういう意味で、王寺町の総合計画は、時代の先端を走っている計画だとご覧いただけたら嬉しいと思う。

今申し上げた住民自治は、まさしくその地域の自治、いわゆる住民による地域の自己統治も住民自治だし、それ以外に例えば女性の人権だとか、障害者の雇用問題だとかに取り組まれるようなNPOやボランティア集団も、住民自治の担い手だ。実は、かつて生駒市で私が総合計画に携わっていたときには、個人の役割、家庭の役割までも書こうと頑張っていた。個人、家庭、地域、そして法人、市民団体、市民と分けた。あまり細かく分けすぎると使いにくくなるが、自治には実はそれだけの種類がある。その住民自治が難しい役割を、団体自治が担うという関係。住民自治が衰えると、何でも役所がしろになってしまう。

また、総合計画は、最高上位計画である。この最高上位計画は、実は規範性も持つ。つまりある意味、公約に近いもので、規制力を持ち、中位計画は、最高上位計画を破ることはできない。もしそれを変えたければ、総合計画の方を変更するという手続きを踏まねばならない。

中位計画の下に下位計画があって、それらの最も下に、いわゆる実施計画がある。具体的に言うと、例えば総合計画の下に、教育部門は教育基本計画が、その教育

基本計画の中に学校教育基本計画や社会教育基本計画が、その社会教育基本計画の中に図書館計画がある。そういう計画の序列と規範性を担保するのが総合計画だと考えていただければ。

それから、この審議会は、総合計画の進捗について監視し、計画どおりでなければ、なぜかを審議する、あるいは計画どおり進めてほしいと要望することにもなる。計画が理想どおり進んでいるが、目標が高すぎるとなった場合は、逆に修正することもこの審議会を考えなければならない。これは行政当局との対話やり取りの繰り返しになるが、よろしくをお願いしたい。

王寺町総合計画後期基本計画（兼 第3期デジタル田園都市構想総合戦略）の内容について、事務局より説明

6 今後の審議内容及びスケジュールについて

事務局より説明

中川会長 ここでこれまでの内容を踏まえて、新しく委員になられた方のご意見を伺いたい。

吉村委員 私には、子どもが4人いる。人口減少に関連して、娘が結婚して王寺町に住んでいるが、孫が1人しかいないのは寂しい。なぜ2人目をつくらないのかと聞くと、しんどいとのこと。生活面もある程度サポートはしているが、子どもを産むための安心できる制度や子どもを増やす政策があるといいと思う。私自身、子どもが好きなので、王寺町で子どもの声がワーワー聞こえるような、そういう計画であってほしい。

池田委員 あぐらをかいてはいけないのかもしれないが、王寺町は、都市圏への交通アクセスがかなり良いので、他の地域と比較すると、人口減少は将来的にも緩やかなのではないかと考えている。出生率をいかに上げられるかが次の課題かと考えている。これからいろんなことを分析していきたいと思っている。

岡田委員 王寺町は、住みやすいナンバーワンだとか言われているが、明神の方の人はバスが少なくてお年寄りが王寺駅に行くのに困っているとか、王寺幼稚園がなくなって北幼稚園まで行くのに困っているとか、そういう声をよく聞く。
住みやすいというのをもっとアピールできるような町になれば、それに伴い人口も増え、出生率も増えると思う。

丹下委員 今、自治会の班長をさせてもらっていて、その班の15世帯中、1世帯が本町の

方に引っ越されて、町内で移動してくれるのはすごくありがたいが、寂しく思った。

移動支援のためのグリーンスローモビリティの利用者の意見を聞くと、上り坂がつかいとか、カートは無料だが、帰りのカートに乗るために1時間滞在しなければならないなど生の声を聞く。

地域のボランティア活動で、グリーンキーパーの清掃活動にも参加しているが、これからだんだん今活動していただいている世代がいなくなったときに後継者がいるのかと考える。半世紀を過ごした僕が若手として活動しているが、新しい世代の方に入ってもらわないと、継続したまちづくりが難しくなるのではないかなど、いろいろな角度から町を見ている。

皆さんのご意見を伺いながら、自分が感じることを一つずつ問題提起していければと思う。

池島委員 人口が増えると、交付税が増えると初めて聞いて、なるほどこういうことを町の行政の担当者はしっかりとキャッチして、対応策をとられているのだと感じた。頭を働かせて、そういった制度をしっかりと生かすことで、町民の経済的な負担も軽くなるのだろう。

一つ質問があるが、令和11年度の新しい総合計画の策定に向けて、令和9年、令和10年に効果検証をしていくのか。

事務局 効果検証は、毎年していただきたいと考えている。来月8月に第1回目の効果検証を行い、毎年効果検証を行いながら、新たな総合計画を策定するために令和9年、令和10年で集中的に審議いただきたい。

池島委員 例えば、子育ての補助金などを速やかにしなければならなくなった際は、前倒しで行うようなことになるのか。

事務局 先ほど、中川先生の話にあったように、下位計画として、子育てには子育ての計画がある。最上位計画である総合計画を見直す必要があるならば、効果検証の際に議論していくことになるのではないかな。

池島委員 私は、教育関係の仕事をしており、現在不登校の子どもたちが結構増えている。他の市町村よりも人数が多い。そういう子どもに対して、教育機会確保法ができた。つまり勉強が遅れている。日本の学校教育は、単線であり、複線型の教育システムはあまりない。適応指導教室があるが、欧米のシステムを真似して、スクールカウンセラーが配置されて個別で提供している。しかしながら、学校へ復帰させるためには学習への支援も大事だと思う。
発達の年齢もあるので、この総合計画ができるまで待つわけにはいかない。

私は、スクールカウンセラーをやっているが、今は、A I も発達してきて、民間の学習塾的ところが特別支援教育に対する知見も持っている。

不登校の問題は心の問題、社会的事実の問題だが、義務教育段階が終わったら、もうほったらかしになってしまう。そういった意味では、もう時を待たずして支援策が必要だと思う。

中川会長 教育委員会の中で議論されたものをこちらの審議会に持ってくるのは問題ないが、この審議会ですべてを議論するだけの時間はない。

それから出生率については、非常に微妙な問題であり、出生率を王寺町単独で何%ぐらい動かせるかという点で難しい。それを目標にすること自体が非常にスリリングである。

なぜかという点で、子どもが生まれやすくなる状態を作るというのはいわゆる育児環境だけの問題ではなく、労働環境もある。若い世代の人たちが、正規労働についており、一定程度の賃金が確保されているという前提があって子どもが育てられる。若い人は、お金がないと言っている。はっきり言って、そういう状態にしている国の政策そのものを軌道修正しない限り、この出生率の回復は難しいと私は思っている。

しかしながら、地方自治体として何らかの支援ができる方法はないのか、法定受託事務の範囲を超えて、法定受託事務の上乗せや横出し、自治事務で新たな工夫するかが考えられる。

そういう意味で明石と神戸との住民の取り合いが注目された。神戸の人口を明石市が吸収していたという、まさしく子育て政策の競争だったと言われているが、それだけでもない。地下の問題も反映している。明石市は、神戸に比べて土地の価格が安いから、若い人が家を建てやすいという環境もある。総合力が大事。行政は、総合力で戦わざるを得ないので、ある一つの施策をやっただけで急激に出生率上がるのか、劇的な効果が生まれるかというのはなかなか難しい。これも頑張っている、これも頑張っているから総合力で魅力あるということが本当は正しいのではないのか。

だから、単に子どもができたら補助金を差上げますみたいなことで出生率を上げるなどということを市町村のレベルでやって本当に正しいのかということも考えなければならない。

皆様方も多角的に政策を考えるとするならばどうだろうと議員や町長になったつもりでご覧いただきたいと思う。ピンポイントクレーマーの集まりでは困る。この審議会は、ご自分の立場でクレームを言うべき場所ではない。つまり生産者は消費者の立場に立つ。納税者が事業の需要者の立場に立つ。あるいはサービスユーザーは納税される市民の立場に立つということを、立場の往復交換をして議論するのがこの審議会だと思っているので、想像力を巡らせる練習をしていたらありがたい。

それでは最後に一言ずついただきたい。

丹下委員 4月に総合計画の冊子をいただき、今回の審議会で説明を聞いて、効果検証のことや、大体の方向性が分かった。これからも王寺町について、議員としていろいろ調べて検証させていただきたい。

井村委員 まちづくり協議会について今現在、大変苦勞している。この機会に、まちづくり基本条例と逐条解説を読み直してみようかなと思っている。また、この総合計画に掲載されている住民、地域、団体・事業者の役割など基本的なことを復習し、まちづくり協議会を立ち上げるために住民に何を伝えるべきなのか、もう一度検討しようと考えているところだ。

古林委員 王寺町の人口に一番関心があり、人口維持が行政サービスの充実に繋がるような好循環になればいいと思っている。関東の埼玉県のある市が若い方を取り込むことに成功して、人口がかなり増えているという例もあると聞く。王寺町も十分なポテンシャルがあると思っており、今後もそういったところを中心に考えていきたい。

長岡委員 次回、効果検証ということで、K P Iの達成率が数値目標に反映されないパターンがあると思うので、そのあたりを中心に聞きたい。また、以前から主張しているが、合計特殊出生率の目標が令和12年で2.1であり、これは不可能。一方、社会増減が現状維持なのは、目標が低すぎる。このことについても整理して教えていただければと思う。

平岡委員 この審議会が闊達に意見を出していく場になっていただければと思う。

森委員 行政は、100%主義が蔓延しているという印象を持っている。全ての住民に対してメリットがないことはなかなか実現しない。住民の何%ぐらい効果がある、実際にこれだけの効果があった等、これまで以上に数字を押さえて進めていくのが大切だ。

沖委員 議員が1人でできることには限りがあるので、今年は議員間討議を取り入れた。王寺町の交通網の充実させることについて、議会から政策提言できればと考えている。
もう一つ、地方公共団体でも最近ハラスメントが問題になっている。そういう問題が起こったときに対応ができる場所や相談窓口の設置なども必要なのではないかと感じている。

現時点で、総合計画の中にどのように反映させるかは分からないが、そういった視点も持って審議していきたい。

池島委員 今日、どのような方々が委員におられるのかと少し緊張していた。委員の皆さんとお会いし、ご意見をお聞きして、非常に活性化した気がする。

黒田委員 前身の審議会にも参加したが、総合計画の冊子ができあがり、もう一度振り返って考え直す必要もあるんじゃないかと思う。今の王寺町の現状を見ると、いろんな団体でも、割と高齢の方が多く、若い人が活躍しているところはほとんどない。世代交代が全くできてない現状。
出生率を増やすっていうことも大事だし、子育ても大事だが、若い人が活躍したり一生懸命町の中で頑張ることは、これからすごく大事なこと。
若い人が活躍することで街が賑わうと思うので、改善しく必要があるが、そういうことも踏まえて、一生懸命勉強させていただきたい。

佐野委員 今、自治体の中で、脱会する方が、この頃、すごく多くなっている。そういう方々にとって、この総合計画は、どのように捉えられるだろうか、どんなふうに影響を与えていくのだろうと考えると難しい。改めて次回までに考えを巡らせていきたいと思う。

池田委員 この総合計画のK P Iを見ると、かなり高く設定されていると感じた。次回の効果検証までに頑張って勉強していきたい。

岡田委員 私も勉強して、ご意見させていただきたいと思う。

直田会長職務代理 委員の皆さんを見ると、結構年配の方が多くおられるが、例えば人口の話題ひとつにしても、若い人の声をどうやって聞けるのか少し不安がある。この委員に高校生か大学生が入っているかと楽しみにしていたが、入っていなかった。年配の方は経験豊かであって適切な判断はできるが、若者の生の声が聞きにくい。今更委員構成をどうするかというわけではないが、場合によっては、臨時に若者の声を聞く場を設けることも必要か。また、次期計画策定のためのアンケートやワークショップをされるのが最後の2年を予定されているが、前倒しで戦略的に町の若者の声を聞くことも必要にという気もする。
それからもう一点、少し広域的な視点が大事なのかと思う。人口増加率が奈良県一番高かったということだが、王寺町が一人勝ちでいいかということではない。王寺町から奈良県全体に影響を及ぼすというのは言い過ぎかもしれないが、近隣の人口も伸ばしていくぐらいの発想を持たなければならない。人口の取り合いをするような発想では駄目。王寺町の人口を維持するためなら、他の自

治体の人口が減って没落しても構わないという発想でなく、奈良県全体で良くしていくような、王寺町はその先駆けをしていくという方針が必要。王寺町は、比較的財政的にも強いですから、そういう町が、あえて冒険をして、町民のためになる周りができないような政策をやってみて、それで周り全体を引き上げていくような視点が絶対必要。「2060年時点で人口2万人維持することを引き続き目指します」とあるが、人口さえ増えればいいと捉えてほしくはない。

社人研の推計でも、2013年の推計はかなり低かったが、18年23年と上方修正された。いろんな条件が良かったのだが、町の政策が良かったから上がったともいえるが、逆に言えば政策がイマイチだったにも関わらず人口が増えたという見方もできないわけではない。

人口が増えた、多分皆さんが幸せになっているだろうという町であるが、不登校の子どもたちが逆に周りより増えているのは非常に大きな問題ではないか。いろんな問題点が地域にあるが、特に子どもや障がい者の方など弱いところに集中していることも考えられるので、そこをどうみんなで助け合っているいい街にしていけるか考えようということを計画の中に盛り込めたらいい。

最後に、この前の都知事選を見ていて思ったことだが、選挙をおもちゃにしようという人がたくさん出てきた。こういう計画に対してもそのような感覚を持つ人が出てきたら、日本の社会も危ういと感じた。上からこうしろというような計画ではなく、みんなでこうしようという雰囲気が生まれくるような計画であればいいと思う。

中川会長 地域活動も含めて後継者が出てこない。全国的な課題でもあるが、これは自治体としては対応できることだと私は思っている。先日、京都に行くと、祇園祭の宵山をやっていたが、そこに出ている人がみんな若者であった。山鉦をだれが維持しているかという企業である。七条通は、中心部を外れたところは、地元の住民が支えているが、中心部ほど住民はいない。その住民は、一体どこから来ているのかと言うと、元の住民が祭のために兵庫や滋賀から皆帰ってきている。受付や、ちまき・手ぬぐいを売ったりしているのが中学生や小学生の子どもたちで、すごく生き生していた。祭りは、そういうものだということを思い出すべきだと思う。祭りは、宗教行事で憲法89条違反だといって潰し倒されたが、住民自治でやればいいのかである。私の自治会でも神社の祭りをやっているが、自治会とは関係なく自治会有志がやるということで自治会から見られている。そういう使い分けをしている。自治会の中にも、キリスト教徒や別の信者もいるし、そういう知恵を出している。そうすると、祭りも生きていくということが分かった。後継者がいなくなることについては、世代に対して働きかけることが大事。教育関係で、例えば公民館を無料で利用できるようなことが私の町で非常に問題であった。私が社会教育委員であったときに、その利用者の方々に人権・環境・防災の学習を受けて利用資格を得るという仕組みに変えるべきだと提案したことが

あり、軌道に乗っているようだ。

それ以外に、企業で働いていた人たちが、定年退職後に家庭や地域に帰ってくる
ときに軟着陸できるような仕組みが必要。元の役職や学歴で偉そうに言うとか大変
なことになる。地域デビューのためのトレーニングセンターがほしい。何がいい
のかというと、そこで世間様教育してほしい。

過去には、農村の次男三男が都市部に出てきて、自営業者になり、自治会や町内
会の役員を担っていたが、大規模小売店法の影響で消えてしまった。

それに代わる世代を開発するならば、退職サラリーマンしかない。その方々がコ
ミュニティで生きていくために、肩書を捨てた方が楽しいというような教育は、
市町村でできる。

それぞれの分野で、例えば子ども議会や青年議会を実施すれば、25歳になつた
ら立候補するという若者が出てくるかもしれない。そういうことをすぐにやり始
めようと言いたい。

それから、自治会退会しますという人に対しては、面白くない自治会・町内会を
面白くするということが大事。私の自治会で言うと、5つの「べからず」を徹底
するだけで面白くなる。1つ「元の肩書きひけらかすな」2つ「所得収入の話をするな」3つ「学歴自慢するな」4つ「子どもや孫の自慢をするな」5つ「病気の自慢をするな」以上。これだけでもすごい雰囲気よくなる。

こういったことは市町村だからできる話だと思っていて、それは国のせいにする
必要はないと思う。そういう切り返しのための政策を考えてみようじゃないかとい
うのが一つだ。

それから、会議の開始前に事務局から小耳にはさんだが、地方自治法の改正につ
いての情報について、説明をいただきたい。

事務局

地方自治法の改正について、まだ情報がほとんどない状況で、県から提供いた
だいた範囲で話をさせていただく。今年9月26日に地方自治法が改正される。そ
の改正内容の一つに、市町村が地域の共同活動を行う様々な主体「指定地域協働
活動団体」を指定すれば、その市町村の支援を受けることができたり、市町村に
活動の調整を求めた求めることができたり、また市町村から行政財産の貸し付け
や関連事務の随意契約による委託を受けることができるとされること。

この「指定地域協働活動団体」のイメージとして示されているのが、「町内会・
自治会」「PTA」「婦人会」「社会福祉協議会」「NPO法人」等の複数の団体で
構成と書かれており、まさに今王寺町で取り組んでいる「まちづくり協議会」の
ようなイメージで書かれている。

条例で定める必要があるが、市町村が指定した「まちづくり協議会」が支援を受
けることについて、法律のお墨付きが得られることになる。次回審議会までに県
から何か新しい情報が届けば、共有させていただきたい。

中川会長 ありがとうございます地方自治法でバックアップしてもらうまでもなく、王寺町まちづくり基本条例の第 14 条で、全く同じことを規定している。改正事項について、既に先取りしている。

ところで、令和 7・8・9 年度の効果検証は 1 回だけだが、年に 1 回で大丈夫か。

事 務 局 これまで成果指標の数値を 1 年ごとに更新し、その 1 年ごとの進捗について評価していただくことを通例としていたため、1 回開催という設定をした。

中川会長 内容が豊富なので、ブロックに分けてやる必要があるかもしれない。第何章から第何章までは第 1 回で、残りは第 2 回と分けるようなイメージ。一度ですべてを検証するのはかなり難しいと思った。

事 務 局 そういった対応は可能だと考える。

中川会長 以上で大体の議論は終わったが、自治会を退会するという話について補足すると、自治会・町内会が時代遅れの産物だという考えがあるが、私は間違っていると思う。自治会・町内会は、むしろ優れた住民自治の組織で、ただその運用に民主的な理念などが反映しているかが問われているだけのこと。

自治会・町内会がなくなると何が起きるかということははっきりしている。金持ちはマーケットでサービスを買いに走り、お金のない人は役所に文句言うしかない。役所はそれに対してサービスを支給するだけの予算がもうないので、取り残される人が出てくる。そして社会不安が起きる。それだけのこと。住民自治がしっかりしていないと、世の中はまずしくなるというのが私の結論。

だから、住民自治の力を軽視してはならないと思う。住民自治がしっかりしていると、行政も資源をより困ったところより弱いところへ再配分できる。私が住んでいるまちは、16 の消防団が生き残っている。消防団が生き残っているところは、消防が助かるので、非常に値段の高い高規格救急車を導入することができています。ところが、消防団がなくなってしまったら、そんな予算は取れないと言っていた。その分、救急車を減らさざるを得ない。

つまり、団体自治は住民自治がしっかりしてくれたら助かるということ。そういったことを行政も住民も認識しなければならないし、総合計画を通じて、もっと啓発していくべきだと言いたい。

少し話が長くなってしまったが、今日は、いわば結団式のようなものだとご理解いただければと思う。

7 その他

特になし

以上